

施策一覧（④研究開発機能・立地環境の整備）

	具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値
イノベーションを創出する基盤づくり	知の拠点あいちをはじめとした地域の研究開発機能の強化	知の拠点あいちにおいて、シンクロトン光センターの整備推進など高度計測機能の強化や、重要な産業分野における研究プロジェクトの組成など研究開発・実証実験などの拠点化を推進する。	あいちシンクロトン光センターの利用件数累計 7,000 件 (2020 年度までに)
		産学行政連携研究プロジェクトの成果活用機能の設置、運用など、地域企業の研究開発などを支援するため、あいち産業科学技術総合センターの研究開発機能などを強化する。	重点研究プロジェクトの成果活用・実用化件数 30 件 (2020 年度までに)
	産学行政による研究開発拠点の集積促進	国内外から企業（営業拠点・高度先端工場・研究所など）の立地を進めるとともに、国などの研究機関の誘致を進める。[柱③・④に記載]	次世代成長産業の企業立地件数 40 件 (2020 年度までに)
		次世代自動車分野の産業振興を図るため、豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業を始め R&D の拠点整備を推進する。	数値目標なし
		県や大学などの研究機関と企業が連携する異分野連携研究開発拠点の誘致・設置を目指すなど、産学行政連携により、大学などにおける先端研究拠点の設置を促進する。	大学などにおける先端研究拠点設置数 3 件 (2020 年度までに)
	研究開発型ベンチャー創出、育成の支援	国などの研究機関の誘致を始め、次世代産業の成長に資する研究開発拠点の集積を図る。	次世代産業分野などの研究開発拠点設置数 1 件 (2020 年度までに)
		国家戦略特区区域会議のもとに雇用労働相談センターを設置し、雇用条件の明確化などを通じ、グローバル企業やベンチャー企業のスタートアップを支援するとともに、労働関係の紛争を生じることなく事業展開することができるよう支援する。[柱①・③・④・⑦に記載]	連絡調整 年 4 回
		新あいち創造研究開発補助金や国の競争的資金獲得などにより企業の研究開発を支援する。[柱③・④に記載]	新あいち創造研究開発補助金などを活用した試作品製品化率 30%/ 年度
		新あいち創造研究開発補助金や共同研究などの研究開発成果から競争力強化に繋がる知的財産の創出・保護に取り組む中小企業を支援する。[柱①・③・④に記載]	支援企業数 30 件 / 年度
	科学技術人材の育成・強化	あいちベンチャーハウスにおいて、インキュベーションマネージャーによる経営相談、販路拡大などの支援を行う。[柱③・④に記載]	あいちベンチャーハウス入居企業のうち成長率（売上対前年度増加率 10% 以上）を達成した企業数割合 50% 以上
		設置後の年数が浅い発明クラブなどを対象に、指導ノウハウなどを伝える講習交流会を開催するとともに、出張発明クラブ（活動体験）の開催、県内の理科サークルや NPO などと連携した科学技術普及イベントの実施など、モノづくり・科学技術と子どもや若者を結ぶ取組を強化する。[柱④・⑨に記載]	出張発明クラブ参加者数 120 人 / 年度
		スーパーサイエンスハイスクールなど、高校教育において先進的理数教育を実施する。[柱④・⑨に記載]	数値目標なし
若手研究者の優れた研究を顕彰する「わかしゃち奨励賞」を実施する。また、女性研究者を支援するため、女性の応募を推進する取組を検討する。[柱④・⑨に記載]		数値目標なし	
	次世代型のモノづくりに対応した高度な計測・加工技術の研修を、あいち産業科学技術総合センターで実施する。	研修参加者数 12 人 / 年度	

	具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値
産学などの協働・連携を推進する仕組みづくり	研究開発支援機関の機能強化、支援機関や研究機関の研究交流・連携活動の推進	(公財) 科学技術交流財団を始め、研究開発支援機関の強化及び連携を図る。	県内理工系大学などの共同研究数 1,300件/年度
		知の拠点あいちや研究開発支援機関において、支援人材・コーディネーターの確保、育成や、相互ネットワークの強化を促進する。	県内理工系大学などの共同研究数 1,300件/年度
	知の拠点あいちを核とした産学行政による研究開発・製品開発の推進	知の拠点あいちにおいて、高度計測機能や試作評価機能などの強みを活かし、オープンイノベーションの推進を図る。	地域計測分析機器情報提供システムの年間アクセス件数 5,000件/年度
		あいち産業科学技術総合センターにおいて依頼試験や技術相談を実施することで、中小企業の研究・技術開発を支援する。[柱①・④に記載]	依頼試験の利用件数 96,000件/年度 技術相談の利用件数 28,000件/年度
		あいち産業科学技術総合センターなどにより、重点研究プロジェクトなど産学行政連携研究プロジェクトの成果を地域企業に移転する。	重点研究プロジェクトの成果活用・実用化件数 30件 (2020年度までに)
		基盤となるシンクロトロン光分野などを活用した研究の推進を図る。	あいちシンクロトロン光センターの利用件数累計 7,000件 (2020年度までに)
		知の拠点あいちなどにおいて産学行政による研究プロジェクトを組成し、研究開発、実証実験を推進する。	次期重点研究プロジェクトにおける研究成果の活用・実用化件数 30件 (2020年度までに)
	特区制度などの活用による研究開発環境・実証研究環境の整備	国家戦略特区制度の活用や県による実証研究エリアの設定、新あいち創造研究開発補助金による実証実験の支援により社会実装に向けた実証実験を推進する。	自動走行・自動車安全技術実証実験 20件 (2020年度までに)
		東海北陸コンポジットハイウェイ構想の参画・推進など、広域的な取組に参画し県外の大学や支援機関などとも積極的に連携することで、事業効果の最大化を図る。	数値目標なし
	知的財産戦略の推進	知財経営による中小・小規模企業のモノづくり力強化	知財総合支援窓口における知的財産に関する相談対応及び専門家の派遣により企業の知的財産戦略の高度化を図る。[柱①・④・⑤に記載]
中小企業の知的財産の海外出願支援や、模倣品・冒認出願対策により、知的財産保護を進める。			海外出願支援件数 25件/年度
関係団体と連携したセミナーによる啓発や新市場創造型標準化制度などを活用し、中小企業が有する技術の標準化を進める。			知財相談件数 3,000件以上/年度
大企業などの開放特許を中小企業の新事業展開に活用する知財ビジネスマッチングを実施する。[柱①・④に記載]			知財ビジネスマッチングによるライセンス契約件数 10件(2020年度までに)
新あいち創造研究開発補助金や共同研究などの研究開発成果から競争力強化に繋がる知的財産の創出・保護に取り組む中小企業を支援する。[再]			支援企業数 30件/年度
試験研究機関における次世代産業分野の研究成果の知的財産化を図り、県内企業への技術移転を実施する。[柱③・④に記載]			特許出願件数 2件/年度
県有特許権の利用を促進する。			県有特許権の利用率 60%/年度
知的財産を大切にする機運の醸成	県や関係団体により、知財教育やモノづくり教育、企業や県民への普及啓発、中小企業向けの模倣品対策や技術流出対策セミナーの開催、支援人材の育成などを進める。	セミナーなど延べ参加者数 500名/年度	

	具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値
立地環境の整備	企業立地・再投資・対日投資への支援	名古屋市と共同して策定した愛知・名古屋産業立地推進プランに基づき、各種優遇施策などによる産業立地の支援を行う。	立地補助した企業数 205社（2020年度までに）
		あいち産業立地推進本部による立地方針の決定、全庁的な総合調整を行う。	推進本部会議の開催 1回/年度
		愛知県産業立地推進協議会における市町村や経済団体と連携した取組を推進する。	新たな取組1つ以上構築 (2018年度までに)
		トップセールスなどによる産業立地セミナー、産業立地キャラバンをはじめとした企業立地説明会などを開催する。	セミナー、キャラバンなどの説明会参加者数 620名/年度
		再投資セミナーの開催や各種展示会など、名古屋市や東三河地域の市町村などと連携した企業誘致活動を行う。	セミナー参加者数 180名/年度
		地元経済界との連携により、県外で開催する産業立地セミナーを開催する。	セミナー参加者数 300名/年度
		企業庁や関連市町村と連携し、きめの細かい企業訪問を実施する。	企業訪問件数 1,500社/年度
		産業空洞化対策減税基金による補助金や、優遇制度を活用し、県外企業の新規立地、県内企業の再投資を促進する。	立地補助した企業数 205社（2020年度までに）
		産業立地促進税制による県内の企業用地への立地を誘導するため不動産取得税の免除・軽減を行い企業立地を推進する。	税制を利用した企業数 100社（2020年度までに）
		地方拠点強化税制などを活用し、本県への本社機能の移転・新增設などを支援する。	地方拠点強化税制を活用して本社機能などを移転・強化した企業数 12社（2020年度までに）
		ジェトロとの包括的業務協力に関する覚書締結により、外国企業誘致や県内企業の海外展開支援などで連携を強化する。[柱④・⑤に記載]	外国企業の誘致件数 35件（2020年度までに） あいち国際ビジネス支援センターの利用件数 800件/年度
		外資系企業誘致を推進するため、ジェトロ、I-BAC、GNIと連携し、企業招へい・海外ミッション派遣、拠点立ち上げ支援などを行う。[柱④・⑤に記載]	外国企業の誘致件数 35件（2020年度までに）
用地情報の提供、用地開発の推進	市町村と連携した新たな企業用地の開発について、具体的な検討を行う。	数値目標なし	
	中部臨空都市において、国際物流機能の更なる集積を促進するとともに、大型商業施設を核としたまちづくりを推進する。	数値目標なし	
	土地分譲代金の長期分納制度、土地リース制度を活用し、企業庁用地への企業の立地を促進する。	数値目標なし	
	ワンストップ窓口「産業立地サポートステーション」による立地関連情報を提供する。	相談件数 830件/年度	
	中部国際空港の二本目滑走路（完全24時間化）をはじめとする機能強化の早期実現に向けた国への要望などの取組を促進するとともに、県営名古屋空港のコミュニター航空・ビジネス機など小型航空機の拠点化を推進する。	数値目標なし	
産業インフラ（道路・鉄道・港湾・空港など）の充実・活用促進	リニア中央新幹線の開業効果をより広域的に波及させるため、名古屋駅のスーパーターミナル化による交通機関相互の乗換利便性の向上や、既存鉄道路線の直通運転化・高速化などによる名古屋駅からの40分交通圏の拡大などを図る。	数値目標なし	
	利便性の高い広域幹線道路網、港湾、空港などのインフラの整備を推進することにより、立地基盤の整備を促進する。	数値目標なし	
規制緩和によるビジネスをしやすい環境の整備	工場立地法、企業立地促進法などの緑地規制の緩和や、国家戦略特区、構造改革特区の規制の特例措置などを活用する。	地域準則制定件数10件 (2020年度までに)	
モノづくりマザー機能（新たな産業を創出する産業集積などの基盤）の強化	産業空洞化対策減税基金による県内中小・小規模企業の再投資を支援し、県内企業の基盤を強化する。	補助金を利用して再投資を行った企業数160社 (2020年度までに)	

施策一覧 (⑤グローバル展開への支援)

	具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値
国際ビジネスの戦略的展開	中小・小規模企業の海外進出・取引機会の拡大への支援	ワンストップサービス拠点「あいち国際ビジネス支援センター」において、国際ビジネスに関する相談対応、海外展開や国際ビジネスに関するセミナーの開催、海外展示会出展、貿易知識の提供、専門家によるハンズオン型支援、ビジネスライブラリーの運営など総合的な支援を実施する。	あいち国際ビジネス支援センターの利用件数 800件/年度
		農林水産業国際競争力強化センターやジェトロのネットワーク、海外産業情報センターなどを活用したPRや、海外バイヤー招へいなどを通じた販路拡大を支援する。	数値目標なし
	MICEの誘致・開催	名古屋市・経済界と連携し、メッセナゴヤを開催する。	出展者数 1,300社・団体/年
		MICEの誘致・開催を推進する。	国際会議開催件数 200件/年
		愛知・名古屋MICE推進協議会に参画し、政府系会議や大規模国際会議をはじめとするMICE誘致に取り組んでいく。	国際会議開催件数 200件/年
	海外における知財保護への支援	知財総合支援窓口における知的財産に関する相談対応及び専門家の派遣により企業の知的財産戦略の高度化を図る。[柱①・④・⑤に記載]	知財相談件数 3,000件以上/年度
(公財)あいち産業振興機構において、県内中小・小規模企業の特許、実用新案、意匠・商標出願の費用を補助し、海外における知的財産保護を推進する。		補助件数 25件/年度	
模倣品被害防止などに関するセミナーなどを開催する。		セミナーなど開催 1回/年度	
支援体制の強化	あいち国際ビジネス支援センターによる総合的な支援	ワンストップサービス拠点「あいち国際ビジネス支援センター」において、国際ビジネスに関する相談対応、海外展開や国際ビジネスに関するセミナーの開催、海外展示会出展、貿易知識の提供、専門家によるハンズオン型支援、ビジネスライブラリーの運営など総合的な支援を実施する。[再]	あいち国際ビジネス支援センターの利用件数 800件/年度
	海外産業情報センター・愛知県サポートデスクを通じた支援	海外産業情報センター、愛知県サポートデスクにおいて、県内進出企業に対する相談対応や相手国政府への要請などを行い、企業の海外展開を総合的に支援する。	海外拠点における相談件数 250件/年度
		インドに新たなサポートデスクを設置し(平成28年1月～)、県内進出企業への情報提供、相談対応を実施する。新たな拠点については、企業ニーズなどを踏まえ、その形態や機能のあり方を含め、中期的に検討していく。	海外拠点における相談件数 250件/年度
	ジェトロや関係機関などの連携促進	ジェトロ名古屋や(公財)あいち産業振興機構、地域の経済団体などと連携し、海外との事業活動に関する金融、法務、販路開拓などをサポートする。	あいち国際ビジネス支援センターの利用件数 800件/年度
		ジェトロとの包括的業務協力に関する覚書締結により、外国企業誘致や県内企業の海外展開支援などで連携を強化する。[柱④・⑤に記載]	外国企業の誘致件数 35件(2020年度までに) あいち国際ビジネス支援センターの利用件数 800件/年度
		外資系企業誘致を推進するため、ジェトロ、I-BAC、GNIと連携し、企業招へい・海外ミッション派遣、拠点立ち上げ支援などを行う。[柱④・⑤に記載]	外国企業の誘致件数 35件(2020年度までに)
外国人留学生の活用促進	外国人留学生を対象としたインターンシップ、企業見学ツアーを実施する。	参加者数 各50名/年度	
海外とのパートナーシップの構築	経済連携協定を締結したベトナム、中国江蘇省、タイ、加えてインドなどにおいて、進出企業との意見交換会や取引を拡大するためのビジネス商談会などを実施する。	交流事業の実施40件 (2020年度までに)	



施策一覧（⑥観光の促進）

具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値
観光の促進  訪日外客誘致に向けたプロモーションと受入態勢の強化	増加を続ける訪日外国人旅行者を確実に取り込むために、情報発信の充実・強化を図る。	外国人来県者数 400万人/年 外国人による観光消費額 2,500億円/年 外国人の平均滞在日数 2.0泊
	従来から来県数の多かった東アジア4カ国・地域に加え、急速な経済成長を続け、訪日観光需要が高まっているアジア全域からの誘客を促進するとともに、受入環境の整備を促進する。	
	国内にある外国公館や外国政府の観光局、海外メディアと連携し、本県の情報を発信する。	
	伊勢志摩サミットを活用したPRを行う。	
	訪日教育旅行の誘致・受入を行う。	
	インターネット環境の利便性向上を図る。	
	観光案内所・案内看板・観光施設の多言語対応の取組を促進する。 免税店やナイト観光の充実を促す。	
観光資源の充実とブランド化の推進	本県ならではの特色を活かせる武将観光と産業観光について、一層の観光資源の発掘と磨き上げの取組を進めるとともに、PR・プロモーションを継続的に行うことでブランド化を進め、本県の観光集客の原動力となるよう強化を図る。	来県者数5,000万人/年 観光消費額1兆円/年 平均滞在日数1.7泊 愛知県観光地実態調査における満足度30% 〔「非常に満足」の割合〕
	山車まつり文化を広くPRする。	
	「なごやめし」をはじめとしたご当地グルメなど、本県のグルメ・食文化のブランド化を行う。	
	着地型観光を推進する。	
	県内のみならず、首都圏などの他の都道府県に向けて、本県の観光関連情報の発信を充実・強化する。	
	映画やドラマなどのロケ地となることで知名度の向上を図るとともに、ロケーション資源を活用するなどして、観光客の誘致につなげる。	
	ポップカルチャーを活用した誘客の取組を支援する。	
	山村や離島の魅力を磨き上げ、広く発信するとともに、旅行商品への組み込みを促進することで、交流人口の増加を通じた地域振興を図る。	
	旧街道や宿場町などの保存を進め、観光資源として広くPRする。 酒蔵を活かしたツーリズムを推進する。 観光誘客の受け皿となり得る県営都市公園において、多くの集客を得る施設の整備やイベントの開催などを行う。	
観光交流拠点県としての機能強化	近隣県と連携した広域観光の取組を推進する。	来県者数5,000万人/年 観光消費額1兆円/年 平均滞在日数1.7泊
	航空路線やクルーズ船の誘致を促進する。	
	道の駅を活用した観光振興を促進する。	
	交通拠点発の二次交通及び観光周遊コースを充実させる。	
	中部国際空港などのゲートウェイからのアクセスはもとより、観光地同士の周遊性まで、アクセス性を向上するために必要な道路整備を行う。 地震や台風などの災害発生時や災害の恐れがあるとき、訪日外国人旅行者に対して適切に情報を伝え、安全を確保できる体制整備を促すとともに、災害時に限らず、外国語対応が可能な病院・診療所に関する情報を提供する。	
MICE・スポーツ大会を通じた誘客推進	国内外からの誘客策の一つとして、県・名古屋市を中心に、経済団体・観光関係団体・大学などと連携して、MICEの誘致を強化する。	国際会議開催件数 200件/年
	スポーツ大会の招致・育成を通じて、国内外からの誘客を推進する。	
戦略的な観光ひとづくり	地域や企業などで積極的に観光に関わる人々を増やすとともに、キーパーソンとして活躍できる人材育成を支援する。	愛知県観光地実態調査における満足度30% 〔「非常に満足」の割合〕
	DMOの推進など、地域の観光を推進する観光関係団体の機能強化を促進する。	
	観光ボランティアガイドの育成などを通じて、ホスピタリティを向上させる。	
	県民自身が本県の観光の魅力を再発見できる場や機会を提供し、友人や知人に伝えたいような観光県づくりを進める。 大学などの専門知識を活用する。	

	具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値
観光の促進	民間力の活用	県内の観光関連事業者と情報共有を図るなど連携を強化する。	来県者数 5,000 万人 / 年 観光消費額 1 兆円 / 年 平均滞在日数 1.7 泊 愛知県観光地実態調査における満足度 30% ([非常に満足]の割合)
		企業、NPO、大学、留学生などと連携・協働する。	
		有料道路の沿線開発などを通じ地域活性化などを推進する民間事業者を選定するとともに、コンセッションの開始後は、民間事業者と連携して、地域の観光振興の取組を進める。	
		県営都市公園において、民間活力を活用して新たな魅力を創出する。	

施策一覧（⑦就労の促進・能力の活用）

具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値	
全員参加に向けた就労支援、人材の確保・定着	若年者雇用対策・定着支援	ヤング・ジョブ・あいちにおいて、愛知労働局などと連携した職業適性診断、職業紹介、キャリアコンサルティングなどの総合的な支援を実施する。	ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数 過去3年平均値5%増
		中小企業を含めた幅広い就職活動に臨んでもらえるよう、セミナーなどを開催し、中小企業の魅力を発信するとともに、合同企業説明会を開催し、中小企業と学生のマッチング強化を図る。	県内企業と県内学生との マッチング数 6,000人/年度
		本県機関における大学生のインターンシップ受入を推進する。[柱⑦・⑨に記載]	数値目標なし
		産業界をはじめとして産学行政で連携して、職場体験・インターンシップなどキャリア教育の強化を検討する。[柱⑦・⑨に記載]	愛知県産業人材育成連携 会議の開催回数 2回/年度
		社会人講師やインターンシップ・職場体験の橋渡しを円滑に行うため、コーディネーターや専門人材の活用方策について検討する。[柱⑦・⑨に記載]	数値目標なし
		労働に関する法令・制度の周知や、労働相談の実施、学校における雇用・労働問題に関する指導などにより、雇用契約や就労環境など雇用者が直面する不安や問題の解消に取り組む。[柱⑦・⑧に記載]	労働相談の件数 3,500件/年度
		県外の大学に進学した学生などのUIJターンを支援する。	数値目標なし
		県立高等技術専門校において、新卒者や新卒後早期に離職した若者などを対象とした職業訓練（普通課程訓練、短期課程訓練）を実施する。	普通課程の普通職業訓練 修了者の就職率 95%
		学生始め若者向けに、労働関係法令や多様な正社員制度などの周知・啓発を図る。	啓発資料の配付 5,000部/年度
不本意非正規雇用労働者の正社員化に向けた支援、非正規労働者のキャリアアップ	ヤング・ジョブ・あいちにおいて、愛知労働局と連携した職業適性診断、職業紹介、キャリアコンサルティングなどの総合的な支援を実施する。[再]	ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数 過去3年平均値5%増	
再チャレンジへの支援、マッチング機会の拡充	離転職者・求職者の就労を支援するため、求職者支援制度やジョブ・カードの活用を促進する。	ジョブ・カード活用件数 4,000件/年度	
	県内各市町に就職相談窓口を設置するなど、ニート・フリーターなども含め、若者のキャリア形成を支援する。	就職相談窓口の相談件数 100人/年度	
	地域若者サポートステーションや地域で活動するNPOなどと連携を図る。	訪問など 20回/年度	
	ひきこもりなどの困難を抱える若者の自立に向けて、教育・福祉・保健・医療・雇用などの各分野における公的機関・民間団体が連携して総合的かつ継続的な支援を行う子ども・若者支援地域協議会などについて市町村での設置を促進し、地域における支援機関のネットワークづくりを進める。	子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合70% (2019年度までに)	
	ひとり親家庭の自立に向け、関係団体と連携したひとり親家庭に適した就業支援事業の充実を図る。	数値目標なし	
	生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援や住居確保給付金支給を実施するなど、生活困窮者の自立支援に取り組むとともに、ホームレスの自立支援を図る。	就業自立者数 186人/年度	

	具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値
全員参加に向けた就労支援、人材の確保・定着	障害者の就業促進	障害者就職面接会、就労支援者の養成・事業所などへの派遣、精神・発達障害者の雇用促進セミナーの開催などにより、障害者の就業を支援するとともに、障害者雇用促進トップセミナーの開催、愛知労働局と協力した企業へ直接訪問などにより、法定雇用率達成に向けた事業者・企業への働きかけを強化する。	就労支援者の派遣 350回/年度 セミナー参加者数 400人/年度
		障害のある人の一般就労の支援に向け、障害者就業・生活支援センターとハローワーク、愛知障害者職業センターなどとの連携強化を図る。	訪問など 30回/年度
		県立知的障害特別支援学校の拠点校2校に就労アドバイザーを1名ずつ配置し、ハローワークなどの関係機関と連携し、生徒の就職率向上を図る。	特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率 50%
		中小企業の障害者雇用に関するニーズに対応するため、コンシェルジュのようなきめこまやかな対応をワンストップで行うための窓口の設置について検討する。コンシェルジュ事業を核に、企業のネットワークを構築することを検討する。	相談件数 100件/年度
		障害者の受入態勢が整っていない中小企業を支援するため、初めて障害者を雇用する中小企業などに対する新たな助成金の創設について検討する。	助成金創設後 50件/年度
		障害者の雇用創出に資する新たな事業展開、特例子会社の創設などを行う企業に対する相談・情報提供、資金支援の拡充について検討する。	特例子会社創設 5件(2020年度までに)
		障害のある人の一般就労の支援に向け、愛知障害者職業能力開発校における職業訓練や、就労移行支援事業所の確保、特別支援学校における職業教育の充実を図る。	特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率 50%
		障害者技能競技大会(アビリンピック)や、障害者ワークフェアの開催などにより、障害のある人の職業能力習得や雇用促進の気運の醸成を図る。	アビリンピック参加者数 140人
高齢者・外国人の就業促進、キャリアアップ	シニア層の就労を支援するため、中高年向けの就職支援セミナーの開催など、就労に関する情報提供を充実させるとともに、シルバー人材センターにおける就労機会の確保や技能講習を促進する。[柱⑦・⑧に記載]	セミナー参加者数 100人/年度 シルバー人材センターの登録者数 37,000人 (2020年度までに)	
	高齢者の人材活用の好事例紹介、企業向けセミナーの開催などにより、働く意欲のある高齢者が働き続けられる雇用環境づくりや就業支援を強化する。[柱⑦・⑧に記載]	セミナー参加者数 150人/年度	
	定住外国人の職業能力開発のために、就労準備段階での各種研修の実施や公共職業訓練を実施するとともに、日系人が集住する地域や雇用される日系人などが多い地域のハローワークや市町村などと連携し、就職支援及び生活支援の拡充を図る。	定住外国人向け委託訓練の就職率 60%	
	外国人労働者の再就職などを支援するため、名古屋外国人雇用サービスセンターや外国人雇用サービスコーナーを設置するハローワークなどとの連携強化を図る。	訪問など 12回/年度	
女性の活躍分野の拡大、再就職の支援	あいち子育て女性再就職サポートセンターの運営などを通じて、子育て女性などの再就職を支援する。	あいち子育て女性再就職サポートセンターの相談等件数 600件/年度	
	モノづくり現場や農業における働く女性の育成・確保など、女性の職域拡大を強化する。	モノづくり現場で働く女性のロールモデルを発掘・紹介 100人(2020年度までに)	
	女性の起業について、女性起業家セミナーの開催や、女性起業家や経営者のネットワークづくりなどによる支援を実施する。[柱①・⑦に記載]	セミナー参加者数 150名 (2020年度までに)	
	子育て中の女性が安心して参加できるよう、民間教育訓練機関に委託した託児サービス付きの職業訓練を実施するなど女性のニーズに合った職業訓練(離職者等再就職訓練)を実施する。	短期課程の普通訓練修了者(雇用セーフティネット)の就職率 70%	
	女性管理職養成セミナーを開催するなど、働く女性の人材育成を支援する。	数値目標なし	
	あいち・ウーマノミクス研究会において女性活躍産業の振興や女性の雇用促進などについて検討し、その提言に基づき女性起業家育成などを行う。[柱②・③・⑦・⑧に記載]	20代女性の首都圏への転出超過数(年間) 1,400人までに抑える	
	モノづくりなどの産業分野への就業を希望する女性及び企業向けの研修やセミナーを開催するなど、女性の雇用拡大、職域拡大を図る。[柱⑦・⑧に記載]	モノづくり現場で働く女性のロールモデルを発掘・紹介 100人(2020年度までに)	



	具体的な施策	事業内容 ※網掛け部は新規・拡充施策	目標数値
全員参加に向けた就労支援、人材の確保・定着	海外高度人材の受入促進	アジア諸国からの技術系を中心とした留学生を受け入れ、受入留学生の県内企業への就職支援を行うとともに、愛知県立大学における留学生の受入体制を充実するなど、優秀な留学生の獲得に取り組む。	愛知のモノづくりを支える留学生の受入(奨学金の支給) 10名/年度
		研究者やビジネスマンなどが世界中から集まり、安心して活躍できる環境を整えるため、子ども達が通うインターナショナルスクールの充実を検討する。	数値目標なし
	技能実習制度の適切な運用	技能実習制度が適切に運用され、技能実習生が安心して働くことができるよう、技能実習生受入企業や監理団体、実習実施機関に対する指導を行う愛知労働局、愛知県中小企業団体中央会などとの連携を強化する。	基礎級技能検定の合格者数 5,000人/年度
		愛知県職業能力開発協会において、外国人の技能実習生に対して、基礎級技能検定などを実施し、技能習得を支援する。	基礎級技能検定の合格者数 5,000人/年度
	人材不足業種の処遇改善・魅力PRの取組支援	国(愛知労働局、中部地方整備局)、業界団体(社会福祉協議会、建設業団体)と連携し、人材不足分野(福祉・介護、建設)の業界団体による処遇改善の取組を促進する。	数値目標なし
		福祉系高校や福祉系大学、介護福祉士養成校などへ講師を派遣し、セミナーを開催するなど、学生へ福祉・介護分野の魅力を発信する。	数値目標なし
業界団体、大学・高等学校などと連携し、建設分野に携わる企業の技術者と学生との交流を促進する。		参加者数 40人/年度	
就労の場拡大のためのソーシャルビジネス支援、UIJターン支援など	市町村や経済団体の協力も得て、若者、女性、高齢者、障害者及び外国人の起業・就労支援、地域課題に取り組むNPOや中小企業、CSR活動に積極的に取り組む中堅・大企業などの交流の場づくりを進め、地域における就労の場拡大を促進する。	数値目標なし	
	地域しごと支援センターを設置・運営し、地域が必要とする人材を首都圏などで掘り起すとともに、本県への移住、転職を促進する。その中で、人口減少・高齢化が急速に進む三河山間地域については、愛知県交流居住センターの取組と連携しながら、短期滞在から本格的な移住まで、交流居住の推進を図る。[柱②・⑦に記載]	地域しごと支援センターの利用件数 3,000人/年度	
就労支援体制の強化	就労支援機関や教育機関との連携促進	大学などの就職担当者と行政機関による新卒者就職支援協議会のもと、関係機関が連携し、地域をあげて新卒者の就職を支援する。	協議会などの開催 3回/年度
		地域若者サポートステーションや地域で活動するNPOなどと連携を図る。[再]	訪問など 20回/年度
		障害のある人の一般就労の支援に向け、障害者就業・生活支援センターとハローワーク、愛知障害者職業センターなどとの連携強化を図る。[再]	訪問など 30回/年度
		定住外国人の職業能力開発のために、就労準備段階での各種研修の実施や公共職業訓練を実施するとともに、日系人が集住する地域や雇用される日系人などが多い地域のハローワークや市町村などと連携し、就職支援及び生活支援の拡充を図る。[再]	定住外国人向け委託訓練の就職率 60%
情報提供・相談機能の充実	情報提供・相談機能の充実	あいち労働総合支援フロアにおいて、愛知労働局及び(公財)愛知県労働協会と連携し、産業労働情報の提供、職業相談・職業紹介、職業適性検査・キャリアコンサルティング・キャリアアップセミナーなどの総合的な就労支援を実施するとともに、同フロア労働相談コーナー及び県民事務所での労働相談や、市町と連携した巡回労働相談を実施する。	あいち労働総合支援フロア利用件数 65,000件/年度
		愛知県ナースセンター、県立高等技術専門学校におけるハローワークの求人情報のオンライン提供などの活用を進める。	オンライン提供実施高等技術専門学校等数 7校 オンライン提供等を活用した無料職業紹介数 100件/年度
		ヤング・ジョブ・あいちにおいて、愛知労働局と連携した職業適性診断、職業紹介、キャリアコンサルティングなどの総合的な支援を実施する。[再]	ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数 過去3年平均値5%増
		産業人材育成情報を一元化したポータルサイトを開設し、商工会・商工会議所と愛知県産業労働センター、あいち産業科学技術総合センター、高等技術専門学校とのネットワークを強化することで中小・小規模企業の人材育成・確保に関する情報提供などの窓口機能を充実する。[柱①・⑦・⑨に記載]	産業人材育成ポータルサイトトップページビュー件数 10,000件/年度
		国家戦略特区区域会議のもとに雇用労働相談センターを設置し、雇用条件の明確化などを通じ、グローバル企業やベンチャー企業のスタートアップを支援するとともに、労働関係の紛争を生じることなく事業展開することができるよう支援する。[柱①・③・④・⑦に記載]	連絡調整 年4回